



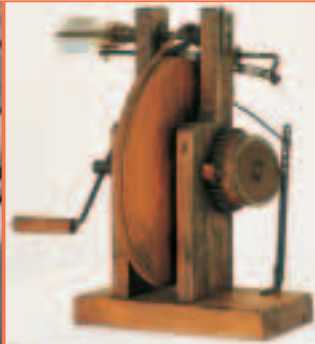
あいかわ aikawa

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

2003 2/1 No.482

CONTENTS

特集 市町村合併について考えてみましょう.....	2
町政情報館 申告は自分で書いて早めの提出を！	4
愛川トピックス お楽しみ会で親子が交流	10
みんなのサークルファイル つばめ体操クラブ	12
わたしのとっておき	12
図書券が当たるお楽しみクイズ	13
インフォメーション	13
保健ガイド	18



町を
ねん
はぐくむ
撚糸の
風景



大正9年 田代小学校東側の製糸場にて



撚糸業に使用された器具
が郷土資料館とレインボー
プラザに展示されています

市町村合併について 考えてみましょう

国が市町村合併を推進する中、県内の市町村でも合併についての検討が行われています。厳しい財政状況の中、町民の皆さんの期待に応え、より質の高い行政サービスの提供を続けていくにはどうしたらいいのか。町民皆さんのご意見を伺いながら、将来のまちづくりについて考えてみたいと思います。

市町村合併とは

市町村合併とは、複数の市町村が新たに一つの市町村となつて、一体的に行政サービスの提供や地域づくりを行う方法です。

市町村合併には、例えばA町とB町が一つになつてC市ができる「新設合併」と、D町がE市に編入される「編入合併」があります。

合併で 今の「愛川町」が誕生

愛川町は、昭和30年に旧愛川町と高峰村が合併、次いで昭和31年に中津村を編入合併し、現在の町が誕生しました。当時は、半原を中心とした繊維産業と、高峰や中津地区による農業が主体の町でした。その後の昭和41年、中津地区に県内陸工業団地が完成、これを契機に住宅開発などの都市化が急速に進み、今では県央の中核的な産業都市に発展してきました。

合併が叫ばれる背景

現在、国では、全国に約3,200ある市町村数を約1,000に削減することを目標に掲げています。合併を推進する理由としては、次のような社会環境の変化が起きているためといわれています。

地方分権により地域のことは地域で決める時代です。
急速に進む少子高齢化により、保健、福祉、医療などのサービスの受け手が増える反面、これらの担い手が減少し、将来の財政運営が

合併の長所と短所

市町村合併には次のような長所・短所があると考えられます。

合併により期待される点

1. 広域的な視点に立った道路や公共施設の整備、土地利用など効率的なまちづくりが期待できます。
2. 行政コストの削減が図られ、効率的な行政運営が期待できます。
3. 市町村の財政基盤が強化され、安定・充実した行政サービスが期待できます。
4. 小規模の市町村では困難な都市計画や、国際化・情報化などの多様な個性ある行政施策の展開が期待できます。

合併により心配される点

1. 役所までの距離が遠くなり、手続きなどが不便になる心配があります。
2. 住民の声が届きにくくなり、行政サービスにきめ細かさが失われる心配があります。
3. まちの中心部に各施設などが集中して、周辺部の行政サービスが低下し、生活の利便性が失われる心配があります。
4. 市町村の名称や地域の文化、歴史、伝統などが失われる心配があります。
5. 住民税や固定資産税、各種使用料が高くなる心配があります。

厳しくなります。
高度情報化の進展に伴い、市町村の区域を越えて日常の生活圏が拡大しています。
個人のライフスタイルの多様化や社会情勢の変化に伴い、一つの市町村だけでは対応困難な課題が増加しています。
国・地方とも財政事情が悪化する中、行政コストの一層の削減が大きな課題となっています。

市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）では、合併を推進するに当たりさまざまな特例措置や財政支援措置が設けられています。この法律は平成17年3月31日までの時限立法で、財政支援などを受けるためには、同期限までに合併することが必要です。合併しない市町村へは地方交付税が削減されることが予測されます。

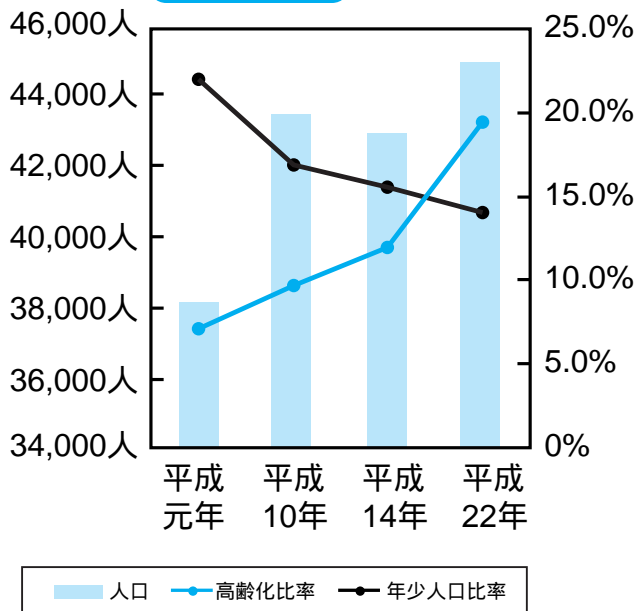
人口の推移と生活圏

町の人口は、平成22年には4万5千人になるものと推計しています。町総人口に占める65歳以上の割合は、

町民の生活圏（15歳以上）

通勤・通学先		人数	割合
町内		12,747人	50.3%
町外		12,600人	49.7%
内訳	厚木・海老名方面	7,478人	29.5%
	相模原方面	2,108人	8.3%
	東京・千葉・埼玉方面	1,197人	4.7%
	横浜・川崎方面	854人	3.4%
	津久井・城山方面	261人	1.0%
	その他	702人	2.8%

町の人口推移



高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の割合
年少人口比率とは、総人口に占める0歳～14歳の割合

平成14年1月1日現在、12・0%ですが、平成22年には19・4%に上昇。一方、人口に占める0歳～14歳の割合は15・7%から14・2%に減少すると予測されます。
通勤・通学している15歳以上の町民のうち、約5割の人（1万2千600人）が町外へ通っており、日常生活圏が広範囲に拡大しています。
*平成22年は第4次愛川町総合計画による想定人口

本町では広域行政に取り組んでいます

このように町の人口や日常生活圏が変化する中、町に寄せられる町民ニーズや行政課題も広域的に対応すべきものが増えています。そこで、町では行政の区域を変更しないまま、一定の行政サービスを複数の市町村が広域的に共同して処理する方法である「広域行政」に従来から取り組んでいます。

具体的には、厚木市や清川村をはじめとする近隣市町村と「広域行政連絡会」や「厚木・愛甲まちづくり研究会」を組織しているほか、大規

模災害が起きたときに、県央地域が相互に応援協力しあう「相互応援協定の締結」をしています。また、厚木市・愛川町・清川村の住民がお互いに利用できるよう「住民票の相互交付」や、「公共施設の相互利用」なども行っています。さらには、ダイオキシン対策などに伴う「ごみ処理広域化」などを推進しています。

町民の生活圏拡大への的確な対応や、多額の費用を必要とする行政課題に対しては、今後この「広域行政」は有効な手段です。

ご意見をお寄せください

県下では、平塚市など3市3町による「湘南市構想」、湯河原町と真鶴町との合併に向けた具体的な検討を行う任意協議会の設置、さらには城山町、津久井町における合併の議論などさまざまな動きがあります。町では、こうした情報を収集し、まちづくりについて研究を進めるため、職員による事務研究会を昨年11月に設置しました。
また、来年度は「町長と話し合うつどい」で、まちづくりについて皆さんと一緒に考えたいと思います。わたしたちの町の将来について、ご意見がありましたらお寄せください。

問い合わせ 企画課企画調整班
(内線) 223へ



所得税・町県民税

申告書は自分で書いて早めの提出を！

受け付けは2月17日(月)～3月17日(月)

今年も確定申告の時期が近づいてきました。準備はいかがですか？

毎年、期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めにお願います。

なお、厚木税務署では、申告納税の趣旨から、確定申告などの提出書類については「自書申告」を推進しています。申告書は自分で書いて、期間内での申告にご協力ください。

所得税の確定申告が必要な方

確定申告は1年間に得た所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

- 事業所得や不動産所得などがある方で、所得の合計額が配偶者・扶養などの所得控除の合計額を超える方
- 給与の年間収入額が2千万

円を超える方

給与以外の所得が20万円を超える方

給与を2カ所以上から受けている方

不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方

マイホームを譲渡し、3千万円の特別控除を受ける方など

町県民税の申告が必要な方

平成15年1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をされる方以外で次に該当する場合には必要となります。

- 昨年中に金額の多い少ないにかかわらず所得のあった方（給与と所得だけで勤務先から給与と支払報告書が町に提出される方は除く）
- 給与所得者で給与以外の所得があつた方
- 所得税の申告義務のない方

で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

税法上の扶養親族になつていない方

昨年中に全く収入がなかった方（税法上、扶養親族になつている方は除く）も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、児童手当などの資料となりますので申告をお願いします。

町県民税の申告書は、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。

問い合わせ

町県民税の申告：税務課町民税班(内線)232(有線)4851へ。

所得税の確定申告：〒243 8577 厚木市水引1 10 7 厚木税務署(221)3261へ。

申告をする場所

厚木税務署		愛川町役場4階申告会場 受付時間：午前8時30分～11時、午後1時～4時
申告をする内容	営業、不動産所得などの申告をする方。 外国籍の方。 土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方。 住宅借入金(取得)などを申告する方。 給与の年間収入額が2千万円を超える方 青色申告をする方。 退職所得の申告をする方。 損失申告をする方。 書き上げた申告書の提出。(郵送可)	町県民税の申告をする方。 年末調整の済んでいない給与と所得の申告をする方。 給与を2カ所以上から受けている方。 公的年金などの申告をする方。 医療費控除の申告をする方。 書き上げた申告書の提出。
必要な書類	源泉徴収票、国民健康保険税・国民年金の支払額わかるもの 生命保険料・損害保険料の控除証明書 前年の申告書の控え 印鑑、計算機、筆記用具など	
注意事項	医療費控除の申告をされる方は、領収書の集計を必ずお願いします。 還付申告とは、源泉徴収税額の範囲内で所得税が戻るものです。 平成14年分の所得税について、定率減税が実施されます。(所得税額の20%相当額、最高25万円を控除します)	

お願い

確定申告期間中は混雑が予想されますので、バスなどの交通機関をご利用ください。申告相談に町役場へ車で来られる場合は、保健センター北側駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。



税理士による無料申告相談

東京地方税理士会厚木支部では、小規模事業者を対象に確定申告の無料相談を実施します。また、サラリーマンの還付申告の受け付けも行いますのでご利用ください。

期 日	受付時間	会 場
2月17日(月) 18日(火) 19日(水) 20日(木)	午前9時30分～正午 午後1時～4時	町役場4階 402会議室

知っておきたい税情報

障害者控除

あなたや配偶者その他の親族（配偶者控除や扶養控除を受ける方に限りませんが）、障害者や特別障害者である場合に、所定の金額が控除されます。

障害者とは、身体障害者手帳や戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方など精神や身体に障害のある方のことです。

なお、前記以外に、常に就床を要し、複雑な介護を要する人や、精神または身体に障害のある65歳以上の人で障害の程度が手帳の交付に準ずるものとして市町村長などの認定を受けている方も該当します。

医療費控除

本人や生計を一にする配偶者その他の親族のために、平成14年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合に控除されます。なお、支払った医療費に対して保険金などで補てんされる金額は支払額から差し引かなければなりません。

尿失禁の可能性のある寝たきり老人の紙おむつ代金は、医療費控除の対象になります。医療費控除を受ける場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」と紙おむつ代金の領収書が必要です。また、2年目以降も引き続き医療費控除を受ける場合で、介護認定を受けている人は、「おむつ使用証明書」

のかわりに町長寿課で発行する「確認書類」で手続きができます。

なお、紙おむつ代金のうち、すでに町から助成を受けた金額分は、医療費控除の対象にはなりません。

$$\text{医療費控除額} = (\text{支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額}) \times (\text{10万円と所得金額の5\%の少ない方})$$

医療費の集計をし、領収書と合わせて提出してください。

問い合わせ 税務課町民税班☎(内線)232。紙おむつ代金の医療費控除については長寿課介護保険班☎(内線)275へ。

町では、平成13年度の財政状況を表すバランスシート（貸借対照表）を作成しました。これによると、平成14年3月末現在の本町の「資産」は約590億円（町民1人当たり137万8千円）で、このうち町民が将来負担する「負債」は約97億円（同22万6千円）、既に負担された額である「正味資産」は約493億円（同115万2千円）となっています。

「資産」は、道路や公共施設、土地などの有形固定資産、各種基金などの現金や預金などを合計したものです。有形固定資産を行政目的別にみると、道路や公園などの土木費が45%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、「負債」は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

ほかの市町村と比較すると、町民1人当たりの負債額は非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は、県下でもトップクラスの位置にあります。こうしたことから、将来に重い負担を残さず、多くの

町の財政状況は健全です バランスシートで判明

平成13年度バランスシート（要約）

（単位：千円）

【資産合計】	59,008,907 (1,378)	【負債合計】	9,680,978 (226)
1. 有形固定資産	53,612,712 (1,252)	1. 固定負債	8,933,752 (209)
2. 投資等	2,886,577 (67)	2. 流動負債	747,226 (17)
3. 流動資産	2,509,618 (59)		
		【正味資産合計】	49,327,929 (1,152)
		1. 国庫支出金	5,065,594 (118)
		2. 県支出金	2,305,100 (54)
		3. 一般財源等	41,957,235 (980)

()内は町民1人当たりの額。平成14年3月31日現在の人口42,825人で算出

資産形成がされている町の財政状況の健全さが明らかになりました。

ごみ処理広域化の将来像と基本方針を示す 厚木愛甲ごみ処理広域化基本構想まとめ

愛川町・厚木市・清川村の3市町村（厚木愛甲ブロック）は、ごみ焼却施設の更新や最終処分場の確保といった、ごみ処理についての共通の課題を抱えています。そこで3市町村はこれらの課題に対応するため、平成9年から共同で調査・研究を進めてきました。

このたび、ごみ処理広域化の将来像や基本方針などを示した「厚木愛甲ごみ処理広域化基本構想」がまとまりました。

現在の「ごみ処理広域化の経過年数」を考慮し、広域処理の開始は平成24年度を目標とします。

ごみ処理の広域化では、広域組織と3市町村との連携で、可能な限りごみ焼却量や最終処分量を削減することで、「資源循環型社会」の一翼を担います。

そして、ブロック内の緑豊かな自然環境を次世代に引き継げるよう、環境に配慮した適正な中間処理施設や最終処分場の整備を行います。

環境保全に配慮したシステムの構築
ごみの中間処理から最終処分までの過程で、ダイオキシン類などの有害物質対策などの環境負荷の軽減に配慮した、安全性の高い施設整備を進めていきます。

ごみ処理広域化の将来像
厚木愛甲ブロック（愛川町・厚木市・清川村）で排出されたごみは、同ブロック内で処理することを原則とします。

ごみ処理広域化の将来像
広域で処理する範囲は「中間処理」から「最終処分」までの過程を対象とします。

また、ごみ焼却施設で発生する余熱エネルギーを積極的に有効利用するなど、物質としてのリサイクル（マテリアルリサイクル）だけでなく、熱回収（サーマルリサイクル）にも努めていきます。

資源循環型社会を担う
3市町村において住民・事業者・行政が協力して、ごみ

減量化・資源化を基本としたシステムの構築
3市町村において住民・事

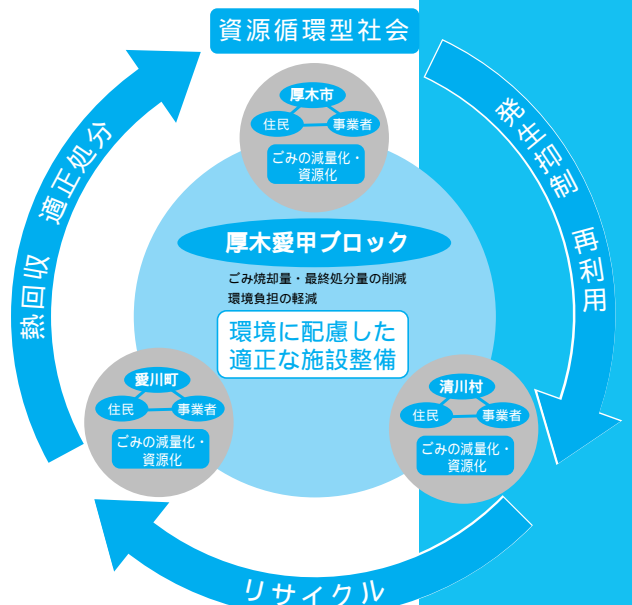
業者・行政が協力して、ごみの減量化・資源化を推進します。3市町村で排出されたごみは、焼却の前段階で資源化を図れるものを極力回収するなど、ごみ焼却量や最終処分量の減量化を図ることで、環境負荷の軽減と資源循環型社会の実現を目指した、適正な規模の施設整備を進めていきます。

ブロック内処理を基本としたシステムの構築
ブロック内で発生したごみは、他の地域に依存することなく、ブロック内で処理・処分することとします。そのため、中間処理から最終処分までの施設は、ブロック内で適正な整備を進めていきます。

ごみ処理広域化における施設整備は、公平性を前提に3市町村間で適正な施設の分担を図ることができるよう進めていきます。

市町村の公平性を基本としたシステムの構築
施設を整備するための財政的な負担などは、一つの市町村へ偏りがないよう、公平性のとれたものとします。そのため、3市町村が最大限の努力と協力をしていきます。

また、ごみ処理広域化に当たって設置する広域組織は、一部事務組合として進めていきます。



問い合わせ 環境課環境対策班（内線）382または厚木愛甲ごみ処理広域化準備室（225）2764へ。

消防出初め式 総合演技や一斉放水を披露

1月5日、角田下箕輪の消防訓練場で新春恒例の消防出初め式が行われました。午前9時30分から始まった式典には、制服を身にまとった消防団員や消防署員らが勢ぞろいし、消防隊の分列行進や観閲などが行われました。続いて行われた訓練・演技では、地震による火災を想定して、婦人防火クラブやシルバー消防隊、企業の自衛消防隊などが消火訓練を行う傍ら、上空か



らは初参加となる災害ボランティア赤十字飛行隊神奈川支隊のヘリコプターが情報提供を行うなど、本番さながらの訓練を行いました。また、消防署部隊の総合演技や一斉放水が披露されると、観客からは大きな拍手が送られました。

なお、消防功労者に対する表彰も行われ、以下の方々が受賞されました。



町長表彰		第1分団第1部 副部長 小島 誠司	第1分団第3部 部長 中山 裕司	
<優良分団表彰>		第2分団第1部 班長 北城 秀樹	第3分団第1部 部長 河内 明	
町消防団第3分団		町消防団長表彰		
消防長表彰		<消防団員功績表彰>		
<一般人命救助協力者表彰>		第3分団第3部 部長 鈴木 徳浩	第2分団第3部 副部長 諏訪部 克明	
眞榮城 光照		第3分団第5部 部長 幡野 道俊	第2分団第4部 副部長 井上 真宏	
玉城 幸二		第2分団第3部 副部長 諏訪部 克明	第3分団第2部 副部長 近藤 務	
平識 善和		第2分団第4部 副部長 井上 真宏	第1分団第1部 班長 杉山 寿樹	
山下 清美		第3分団第2部 副部長 近藤 務	第1分団第1部 班長 久保田 秀寿	
<一般初期消火等協力者表彰>		第3分団第1部 副部長 中山 卓也	第1分団第1部 班長 吉岡 沢雄	
小島 新作		第3分団第4部 副部長 脇嶋 康宏	第1分団第1部 班長 関口 秀樹	
鈴木 善雅		第1分団第1部 班長 杉山 寿樹	第1分団第2部 班長 小倉 裕則	
木藤 孝一		第1分団第1部 班長 久保田 秀寿	第1分団第2部 班長 佐川 吉男	
小島 進		第1分団第1部 班長 吉岡 沢雄	第1分団第3部 班長 小林 秀樹	
酒井 政博		第1分団第1部 班長 関口 秀樹	第1分団第4部 班長 上村 和彦	
県消防協会厚木市愛甲郡支部表彰		第1分団第1部 班長 小倉 裕則	第1分団第5部 班長 土屋 修一	
<団体表彰>		第1分団第2部 班長 佐川 吉男	第1分団第5部 班長 鈴木 洋一	
町消防団第1分団		第1分団第2部 班長 佐川 吉男	第1分団第5部 班長 門馬 孝俊	
<支部功績表彰>		第1分団第3部 班長 小林 秀樹	第2分団第1部 班長 小島 義幸	
第3分団第2部 部長 馬場 康嘉	第1分団第4部 班長 上村 和彦	第2分団第1部 班長 小島 義幸	第2分団第1部 班長 小川 浩幸	
第2分団第1部 部長 平本 康	第1分団第5部 班長 土屋 修一	第2分団第1部 班長 小川 浩幸	第2分団第3部 班長 馬場 昭二	
第2分団第3部 部長 草刈 敏之	第1分団第5部 班長 鈴木 洋一	第2分団第3部 班長 馬場 昭二	第3分団第2部 班長 菊地原 昇	
第3分団第4部 部長 山田 努	第1分団第5部 班長 門馬 孝俊	第3分団第2部 班長 菊地原 昇	<消防団員永年勤続(7年)表彰>	
第1分団第3部 部長 中山 裕司	第2分団第1部 班長 小島 義幸	<消防団員永年勤続(10年)表彰>		第3分団第5部 副部長 齋藤 広生
第2分団第1部 副部長 小野澤 伸	第2分団第1部 班長 小川 浩幸	第3分団 副分団長 中屋 孝雄		第1分団第6部 班長 伊従 正一
第1分団第2部 副部長 林 隆史	第2分団第3部 班長 馬場 昭二			第3分団第1部 班長 大木 健次
第1分団第5部 副部長 鈴木 栄一	第3分団第2部 班長 菊地原 昇			第3分団第3部 班長 茅 孝之
第1分団第6部 副部長 田野倉 正洋			第3分団第2部 団員 近藤 光浩	
				(敬称略)



一人暮らし老人や生活保護世帯などの皆さんへ 水道料金を助成します

町と県では、一人暮らし老人や生活保護世帯（表参照）などの皆さんへ、町営水道料金および県営水道料金を助成しています。

町営水道を利用している方

町営水道を利用し表に該当する世帯の皆さんへ、水道料金の基本料金全額と使用料の消費税分を町が助成します。該当される方は申請してください。

申請方法 水道料金領収書・印鑑・表の4～6の世帯は証書、7～8の世帯は手帳をお持ちの上、役場福祉課へ申請してください。なお、6～9の世帯で平成14年1月1日現在、愛川町に住んでいない世帯は、平成14年度の課税証明書が必要です。

県営水道を利用している方

県営水道を利用し、表の3～8に該当する世帯、また精神障害者世帯、重複障害者世

帯（中軽度の知的障害者A・B1・B2V、3級の身体障害者、2級の精神障害者のうち2つ以上に該当）は、県営水道の福祉減免制度により、水道料の基本料金が減免されます。申請手続きは厚木合同庁舎内の水道局になります。

ただし、一人暮らし老人世帯、母子福祉手当受給世帯の方は、県営水道の福祉減免制度の対象となりませんので、役場福祉課へ水道料金助成の手続きをしてください。

問い合わせ 町営水道については、福祉課社会福祉総務班（内線）244へ。
県営水道については、県水道局厚木営業所（224）1111へ。

助成対象世帯表

1	一人暮らし老人世帯	65歳以上の一人暮らし老人世帯
2	母子福祉手当受給世帯	町母子福祉手当を受けている世帯
3	生活保護世帯	生活保護法による保護を受けている世帯
4	児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当を受けている世帯
5	特別児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当を受けている世帯
6	遺族基礎年金受給世帯	遺族基礎年金を受けている世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
7	知的障害者世帯	重度（A1・A2）の知的障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
8	身体障害者世帯	重度（1級・2級）の身体障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
9	寝たきり老人世帯	寝たきり老人がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯

統計功労者表彰 5人の方が受賞

第52回神奈川県統計大会が、このほど、横浜市にある県立かながわ労働プラザで開かれ、長年にわたり各種統計調査に従事された次の方々、神奈川県統計協会会長表彰などを受賞されました。

（敬称略）

神奈川県統計協会会長表彰

森憲子（半原）・山口勝代（半原）・齋藤夕子（半原）

経済産業省大臣の感謝状

内藤賢司（半原）・沼田照雄（角田）



救命効果大きい **ドクターヘリ**

ドクターヘリは、医療機器を備えたヘリコプターです。医師と看護師などが同乗しているため、救急患者は早期に初期治療を受けながら救急救命センターまで搬送されます。このため、ドクターヘリは救命率の向上に大きく貢献しています。

町では昨年7月から12月までの間、35件のドクターヘリの搬送が行われました。

出動要請は救急隊が判断

119番通報を受けた患者の状況や、現場での患者の様態などから、医師による迅速な初期治療が必要であると救急隊が判断した場合、ドクターヘリ出動を要請します。

ドクターヘリで搬送された場合、搬送費用は無料で

すが、薬や住診料などの医療費は、本人や家族などの負担となります。

ヘリポートは8カ所

現在、ドクターヘリの臨時ヘリポートとして、次の8カ所を利用しています。

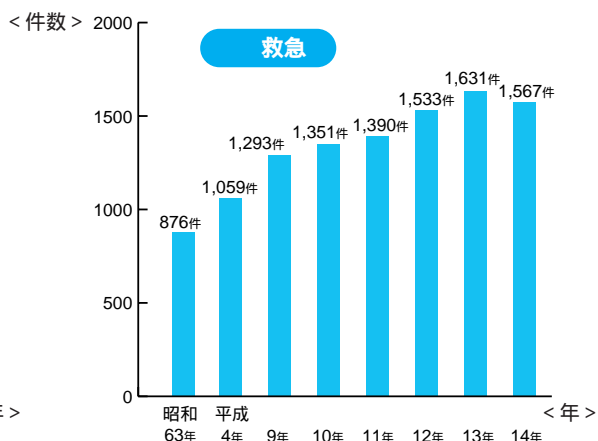
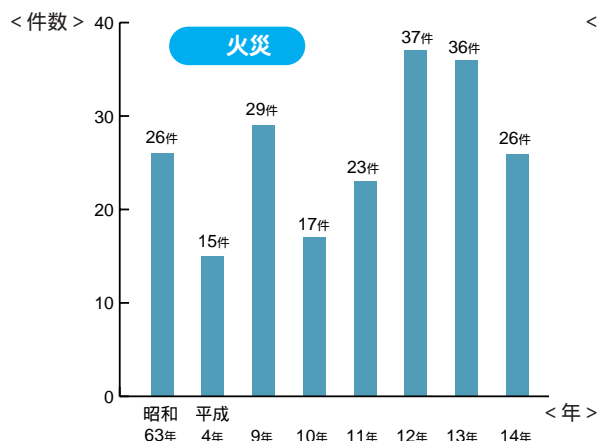
県立愛川ふれあいの村	県警グランド
田代運動公園	三増陸上競技場
下箕輪消防訓練場	小沢グランド
第1号公園	坂本グランド

ヘリポート周辺にお住まいの方には、騒音などでご迷惑をお掛けしますが、救急患者の一刻も早い医療処置に、ご理解とご協力をお願いします。



消防隊・救急隊の出動件数が減少

昨年、火災で消防隊が出動した件数は26件、救急隊の出動は1,567件でした。前年に比べ火災件数が減少しました。救急出動は年々増加傾向を示していましたが、住民への応急手当の普及や救急車の正しい利用方法により、昨年に比べ64件減少しました。



地域を守る消防団

消防団は地域の安全と安心を守る大切な消防機関の一つです。消防団員の皆さんは、それぞれに本業を持ちながらも日々、災害の予防・警戒・訓練などに取り組んでいます。そして、地域に火災などが発生した場合には、いち早く現場に駆け付け、消火活動を行います。

消防団員は、万一、消防作業などでけがや病気にかかってしまった場合など、損害補償を受ける権利があ

ります。5年以上消防団員として勤務し、消防学校で行われる教育を修了した消防団員には、丙種危険物取扱者や乙種消防設備士などの資格試験を受験する際、試験科目の一部が免除されます。また、班長以上の職を3年以上勤務した消防団員は、防火管理者の資格を有すると認められます。

問い合わせ 消防本部 ☎(285)3131へ。



お 楽しみ会で親子が交流 子育て支援センター

0歳から6歳までの乳幼児とその親などの交流の場として、昨年9月にオープンした子育て支援センター（町福祉センター3階）では、このほど、親子で参加する「お楽しみ会」を開きました。参加したのは、およそ100人を超える親子。町職員の自作自演の人形劇や手遊びを楽しんだほか、母親が飛び入りでハンドベルのリズム合奏に参加する一幕もありました。

同センター開設以来、利用者から「子供が喜ぶ出し物を」との声に応えて、今回が初めてとなったこの催し。参加した母親は、「ここは数回利用していますが、こうしたイベントはとても楽しみ」と話していました。



い つまでもお元気で 松下ミトさんが100歳に

このほど、中津にお住まいの松下ミトさんが100歳を迎えられました。

松下さんは明治35年に長崎県で生まれ、かつては看護師として活躍されていました。現在は2人の孫と4人のひ孫に恵まれています。

お祝いに自宅を訪れた山田町長から、花束や町長直筆の「福寿」と書かれた色紙などを贈られると、松下さんはうれしそうにほほ笑んでいました。



晴 れやかな門出を祝う成人式 642人が大人の仲間入り

成人の日より1日早い11月12日（日）町文化会館で成人式が行われました。町内で成人を迎えた642人（男性327人、女性315人）のうち、477人の男女が参加しました。会場には振り袖姿の女性に交じって、紋付きはかまの男性も多く見られ、久しぶりに会う友人との会話に花を咲かせたり、近況を報告したりする姿があちこちで見られました。

式典では、町長から祝辞が述べられ、その後に行われたアトラクションでは、お世話になった恩師がスクリーンに映し出されると、会場からは大きな歓声が上がりました。

今回の成人式も、成人者自らが17人で構成する実行委員会をつくり、企画段階から準備を進めてきました。実行委員長の茅健吾さんは「昨年の6月から準備をしてきました。大変なことも多かったですが、式典が成功して大変満足しています」と話していました。

ICS
愛川



松 葉沢ホタル保存会 園児らとホタルの幼虫を放流

半原の松葉沢ホタル保存会（井上正巳会長）は、このほど、半原保育園の園児らと共にホタルの幼虫を松葉沢に放流しました。水質汚染などで姿がほとんど見られなくなったホタルの数を増やそうと、同保存会では23年前からホタルの幼虫の人工ふ化、放流などを毎年行っているものです。

大切に育てられた幼虫はコップに分け入れられ、園児らの手で静かに沢水の中へと放されました。

「ホタルの里」として親しまれている松葉沢は、毎年6月ごろ、町外からも多くの人々が幻想的なホタルの舞いを見に訪れています。



沿 道の声援を背中に受けて町内を力走 愛川町一周駅伝競走大会

1月12日(日) 本町最大のスポーツイベント「第48回愛川町一周駅伝競走大会」が盛大に開催されました。今大会には、町内の各行政区から選抜された34チームと友好都市長野県立科町（オープン参加）の合計35チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

白熱したレースを制したのは箕輪区。見事なチームワークで新春の町内を駆け抜け、本大会3連覇を飾りました。

行政区が順位を競う本大会ですが、一生懸命走る選手の皆さんには、沿道から分け隔てのない声援が送られていました。

また、スタート後の競技場内を利用した、スポーツ少年団対抗によるミニ駅伝競走大会も同時に開催され、子どもたちもさわやかな汗を流しました。



【チーム成績】(順位 チーム名 タイム)

第1位	箕輪区	1時間35分46秒
第2位	田代区A	1時間36分10秒
第3位	細野区A	1時間37分57秒
第4位	原臼区A	1時間39分28秒
第5位	上熊坂区A	1時間41分32秒
第6位	大塚区A	1時間41分41秒

【区間賞】(区間 距離 選手名 チーム名 タイム)

第1区 (5,890M)	松本 光	細野区A	17分38秒
第2区 (2,900M)	梶原 有高	大塚区A	9分00秒
第3区 (3,740M)	竹松 正巳	三増区A	12分42秒
第4区 (3,730M)	木藤 敦	田代区A	12分53秒
第5区 (2,190M)	熊沢 裕貴	箕輪区	7分21秒
第6区 (4,766M)	小島 圭介	田代区A	16分00秒
第7区 (5,282M)	山口 優弥	田代区A	18分06秒

TOP

トピックス

サミんなの サークルファイル

「つばめ体操クラブ」 気分そう快！ストレッチ&リズム体操



いつまでも若々しく、けがをしない丈夫な体でいたい。そんな願いを持つ仲間が集まり、平成13年6月に発足した「つばめ体操クラブ」は、ストレッチを中心としたリズム体操のサークルです。

皆さんの中には、年を重ねることに丸くなる背中やおなか、硬くなる筋肉や関節が気になる方もいらつしやるのではないのでしょうか。私たちのサークルは、こうした悩みを持つ女性にピッタリ！

音楽のリズムに合わせて、ゆっくりと体を動かすことで日ごろのストレスや運動不足を解消。また、ストレッチは肩こりや腰痛の予防にも効果があるといわれ、自分のペースと目的に合わせてながら楽しく活動できます。

隔週土曜日の午後7時30分から9時までラビンプラザで、いつも元気で明るいメンバーがさわやかな汗を流しています。初心者の方やスポーツをしたことのない方も、小林光子先生のわかりやすい指導で安心して参加できますので、興味のある

方はお気軽にご連絡ください。

皆さんも私たちと一緒に、楽しくストレッチをしてみませんか。

連絡先 ☎(281)0177
ラビンプラザまで。



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212へ。



わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。お送りいただいた作品すべてを掲載できない場合もあります。)

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班



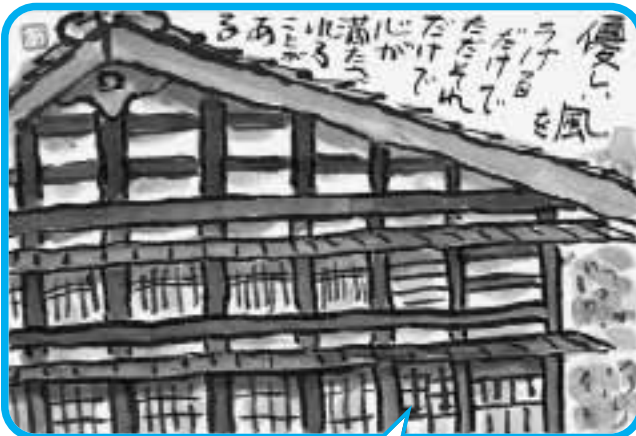
公園に行ったとき、遊んでほしいと言のようにボールをくわえてきました。
(八木 陽菜さん)



わたしのペット、名前はジジといいいます。
(市川 晃子さん)



旅先で感動した風景などを絵手紙に描いています。
(佐藤あつ子さん)



相談

法律相談

7日と21日のいずれも金曜日午前10時から午後3時まで、役場相談室で弁護士が相談に。3月は7日と28日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受付をします。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線)255(有線)4822へ。

消費生活相談

3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日の午前10時から午後4時まで、役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話での相談も可)

交通事故相談

12日と26日のいずれも水曜日、午前10時から午後4時まで、役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談

14日(金)の午後1時30分から3時30分まで、役場相談室で人権擁護委員、行政相談員が相談に。

住宅相談

19日(水)の午後1時から4時まで、役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

行政書士相談

13日(木)午後1時から4時まで、役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談>は、毎週、月・火・木・金曜

日の午前9時から午後4時まで、役場教育開発センター☎(内線)546で、教育相談員が相談に応じます。

<出張相談>は、3日(月)にレディースプラザで、17日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎(内線)546で受け付けています。

スポーツ

スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日 2月15日(3月15日~4月14日分)
3月15日(4月15日~5月14日分)

会場 第1号公園体育館

時間 午前8時45分~

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818へ。

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 2月1日(3月分抽選会) 志田運動場は除く。

3月1日(4月分抽選会)

会場 第1号公園体育館

時間 午前9時~

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818へ。

3月末日まで、志田運動場は工事のため利用できません。2月末日まで、1号公園野球場・2号公園・坂本運動場は、芝整備および養生のため利用できません。

三増公園陸上競技場

3月末日までのテニスコートの利用については随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場☎(281)6777へ。

4月末日まで三増公園フィールドは芝整備のため利用できません。

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

抽選日 2月15日(3月15日~4月14日分)
会場 田代運動公園

時間 午前9時~

問い合わせ 田代運動公園☎(281)0427へ。

2月末日まで田代運動公園野球場、ソフトボール場は芝整備のため利用できません。

不用品情報

譲りたい

事務用机 2ドア冷蔵庫 ダイニングテーブル 茶だんす 春日台幼稚園スカート ラジオ 室内健康走行機 三輪車を無償で。
台所用流し台を価格相談で。

譲り受けたい

中津幼稚園制服 ベビーカー ベビーベッドを無償で。
ベビーカー 愛川幼稚園制服 こたつを価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班☎(内線)255へ。

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

今月17日から確定申告の受け付けが始まります。確定申告は1年間の所得と税額を申告し、納税するものです。さて、確定申告の期限は、次のうちのどれでしょうか。

2月28日

3月17日

3月31日

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報あいかわへのご意見を記入の上、お送りください。

(FAX可)

締切日 2月10日(月)当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

(FAX番号 286-5021)

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

登録方式による臨時職員を募集

町では、登録方式による臨時職員（事務職）を募集します。この登録方式は、4月から平成16年3月末までの1年間を登録期間として、一般事務などに従事できる人をあらかじめ登録し、必要に応じて雇用させていただきます。

応募要件 昭和18年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方

募集期間 2月17日(月)から2月25日(火)までの土・日を除く午前9時から午後5時まで。

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を張り総務課管理班へ提出してください。

問い合わせ 総務課管理班 ☎ 内線)215・216へ。

ケナフで作るはがき教室

地球温暖化防止意識を高めてもらおうと、「ケナフで作るはがき教室」ケナフで作ろう！オリジナルはがき～を開催します。

ケナフは他の植物よりも多量の二酸化炭素（炭酸ガス）を吸収するため、地球温暖化の抑制に役立つといわれています。また、木材の代わりに紙の材料にもなるという環境にやさしい植物です。

ぜひ、この機会にケナフの特徴を学びながら、オリジナルはがきを作ってみませんか？

日時 2月22日 土 午前9時30分～正午

会場 町文化会館3階会議室

対象 町内在住の小・中学生とその保護者 先着10組20人程度（小学校4年生以上は、1人でも参加できます）

講師 神奈川県環境学習リーダー ケナフ部会代表 環境カウンセラー 荒谷輝正さん

受講料 無料

持ち物 ハンカチおよびタオル

申し込みと問い合わせ 2月17日(月)までに環境課環境対策班 ☎ 内線)383(有線)4893へ。

町営住宅の入居者を募集！

募集期間 2月17日(月)～2月21日(金) 午前8時30分～午後5時15分に都市施設課へ申込書を提出してください。

申込書は、2月7日(金)から、町役場都市施設課、半原・中津出張所で配布します。入居資格

現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届けをしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および婚姻の予約者を含む）があること。

町内に住所または勤務先があること。

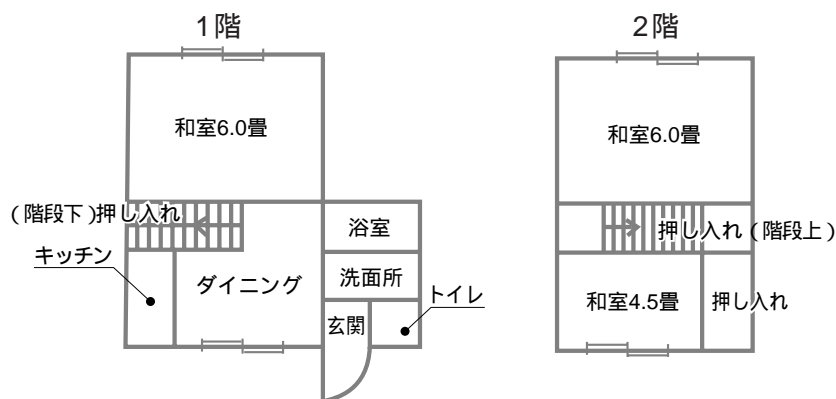
現に住居に困っていることが明らかなこと。

すでに納期の経過した分の町税などを完納していること。

入居しようとする方の収入が、公営住宅法で定める基準の金額を超えないこと。

諏訪住宅

準耐火2階建・長屋タイプ3DK



川北住宅

中層準耐火3階建・集合タイプ
単身用高齢者向け 1DK



～ の全てに該当することが必要です。

入居者を募集する町営住宅

住宅名	戸数	所在地	構造・間取	家賃
川北	1	半原5812	中層耐火 3階建て 1DK	13,400円 ～
諏訪	2	中津2111 ほか	準耐火 2階建て 3DK	18,000円 ～

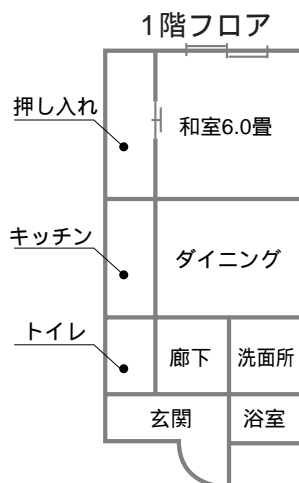
川北住宅は、単身者向け住宅です。

障害者・母子（父子）・高齢者・高齢者夫婦に対して優遇制度を適用します。

家賃は所得によって異なります。

諏訪住宅は浴槽・ふるがまの持ち込みが必要で。

問い合わせ 都市施設課建築班 ☎ 内線)326(有線)4901へ。



お知らせ

国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校や大学、専修学校、各種学校などの入学時や在学時に必要な資金を融資する公的な制度です。これまで多くの皆さんに利用されています。利用できる方 高校・短大・大学・専門学校および予備校などに入学・在学される方の保護者

使い道 学校納付金、受験に掛かった費用や住居に掛かる費用、通学に必要な交通費など

融資額 学生1人につき200万円以内

融資期間 10年以内(据置期間は在学期間以内)

返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス併用可)

利率 年1.6%(平成15年2月1日現在)

保証 (財)教育資金融資保証基金または保証人

問い合わせ 国民生活金融公庫厚木支店 ☎(222)3315へ。

女性起業家入門講座

起業するためのマーケティングなど、必要な基礎知識を学ぶ講座を開催します。全6回、無料、時間はいずれも午前10時～午後3時。

開催日と内容

2月26日(水)

未来を予測し起業する

社会・経済の動きをつかむ

講師 中小企業診断士

2月28日(金)

想いをニーズに換えて起業する

講師 中小企業診断士

3月5日(水)

後悔しないための法律知識

落とし穴を未然に見つける契約での法律知識

講師 弁護士

税務(経費と所得)

講師 税理士

3月7日(金)

起業までのステップ

講師 中小企業診断士

3月12日(水)

事業計画書の作り方

講師 中小企業診断士

3月14日(金)

販売のための工夫(立地・販売戦略など)

講師 中小企業診断士

交流会(希望者 実費1,000円)

講師 起業者

会場 厚木市女性センター(厚木市中町1-4-3)

定員 女性30人(定員を超えたときは抽選)

締め切り 2月21日(金)

保育 2歳以上就学前児の保育を希望する方は、申込時に予約が必要です。(無料)

申し込みと問い合わせ 県立かながわ女性センター 企画推進部人材開発課 ☎0466(27)2117へ。

こうなります！預金保険制度

当座預金・普通預金・別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

定期預金などについては、これまで同様、元本1,000万円までとその利息などが保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われません。(一部カットされることがあります)

平成17年4月以降は、当座預金などの利息の付かない預金が全額保護されることとなります。

預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取り扱いがなされます。

問い合わせ 預金保険機構 ☎03(3212)6029、関東財務局 ☎048(600)1146または金融機関の窓口へ。

町保健師を募集

町保健師を募集します。受験案内と申込用紙は、2月3日(月)から役場2階総務課で配布します。(土・日曜日および祝日を除く、午前9時～正午および午後1時～5時)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、役場総務課管理班へ、2月12日(水)から2月14日(金)までに、本人が直接お持ちください。(午前9時～正午および午後1時～5時)

受験資格 昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方、または資格取得見込みの方

試験日 2月21日(金)

問い合わせ 総務部総務課管理班 ☎(内線)211、215(有線)4862へ。

募集

環境審議会委員を募集

環境の保全や創造に関することなどについて、調査・審議を行う「愛川町の環境審議会」の委員の一部を募集します。

応募資格 町内在住の満20歳以上の方(公務員など公職にある方および町のほかの審議会などの委員で、公募により着任されている方は応募できません。)

募集人員 3人以内

選考 レポートおよび面接を基に地域・性別・年齢などを考慮して決定

任期 委嘱の日から平成17年3月31日まで

謝礼 日額10,000円(会議出席1回につき)

応募方法 3月14日(金)までに所定の応募用紙と「環境問題」についての考え方をまとめたレポート(市販の400字詰め原稿用紙3枚以内)を直接、愛川町役場環境課に提出してください。募集要領、応募用紙は役場環境課、または半原・中津出張所にあります。

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎(内線)383(有線)4893へ。

廃棄物対策審議会の委員を募集

廃棄物の減量や適正処理などについて、町長の諮問に応じ調査・審議する「愛川町廃棄物対策審議会」の委員の一部を募集します。

応募資格 町内在住の満20歳以上の方(公務員など公職にある方および町のほかの審議会などの委員で、公募により着任されている方は応募できません。)

募集人員 2人以内

選考 レポートおよび面接を基に、地域・性別・年齢などを考慮して決定

任期 委嘱の日から平成17年3月31日まで

謝礼 日額10,000円(会議出席1回につき)

応募方法 3月14日(金)までに所定の応募用紙と「廃棄物問題」についての考え方をまとめたレポート(市販の400字詰め原稿用紙3枚以内)を直接、愛川町役場環境課に提出してください。

募集要領、応募用紙は役場環境課、または半原・中津出張所にあります。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎(内線)381(有線)4893へ。

母子・寡婦家庭などへ修学資金などを無利子で貸し付け

母子・寡婦・父母のいない家庭などのお子さんが、安心して修学できるよう、修学資金・就学支度資金の貸付制度を設けています。この貸付制度の事前申請の受け付けは2月28日(金)までです。これ以降でも常時受け付けますが貸付開始時期が遅くなりますのでご注意ください。

修学資金の貸し付け

高校(専修学校を含む)・大学(短大を含む)・専門学校へ修学するために必要な資金を、無利子で貸し付けます。償還期間は10年。

学校の種別		修学資金 貸付月額	貸付 月数
高等学校 専修学校 高等課程	公立	18,000円	36月
	私立	30,000円	
短期大学 専修学校 専門課程	公立	42,000円	24月
	私立	50,000円	
大学	公立	42,000円	48月
	私立	51,000円	

就学支度資金の貸し付け

小・中・高校(専修学校を含む)・大学(短大を含む)・専門学校などの入学に必要な資金を、無利子で貸し付けます。償還期間は10年。

学校の種別		就学支度金 貸付月額
高等学校	公立	75,000円
専修学校高等課程	私立	240,000円
短期大学	公立	370,000円
専修学校専門課程	私立	380,000円
大学	公立	370,000円
	私立	380,000円

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班☎(内線)244または厚木保健福祉事務所生活福祉課☎(224)1111(内線)3247へ。



最低賃金が改正されました

県内の下記7業種の就業者に適用される各産業別最低賃金が改正されました。

最低賃金の件名	最低賃金額		効力発生日月
	日額	時間額	
神奈川県最低賃金	廃止	706円	平成14年10月1日
塗料製造業	6,562円	822円	平成14年11月24日
鉄鋼業	6,448円	806円	平成14年11月20日
非鉄金属・同合金圧延業、 電線・ケーブル製造業	6,179円	778円	平成14年12月26日
ボイラ・原動機、建設機械・ 鉱山機械、金属加工機械、 一般産業用機械・装置製造業	6,380円	802円	平成14年12月21日
電気機械器具、情報通信機械器具、 電子部品・デバイス製造業	6,274円	791円	平成14年12月26日
輸送用機械器具製造業	6,329円	796円	平成14年11月30日
自動車小売業	6,335円	796円	平成14年11月28日

問い合わせ 神奈川労働局賃金課☎045(211)7354または各地区労働基準監督署へ。

11にちら図書館テラ

話題の本

私の仕事(緒方 貞子)
ももこの宝石物語(さくら ももこ)
剣客春秋(鳥羽 亮)
明智小五郎対金田一耕助(芦辺 拓)
しまなみ幻想(内田 康夫)
焼け跡のナポレオン(ねじめ 正一)

「2002年年間話題の本」展

広報あいかわで紹介した、平成14年1月から12月までの「話題の本」の展示と貸し出しを行います。

期間 2月2日(日)~3月31日(月)

蔵書点検のため、2月24日(月)~3月1日(土)の間は除きます。

公庫住宅ローン返済が困難な方の救済措置

住宅金融公庫では、公庫住宅ローンの返済が困難な方々について、返済方法の変更などの返済相談を行っています。

返済に不安を感じている方は、早めに公庫支店または取扱金融機関の主要店舗の「住宅ローン返済相談所」で相談をお願いします。

また、返済相談の結果を踏まえ、勤務先の倒産などにより返済が困難となっている方で、一定の要件に当てはまる方について、返済期間の最長15年間延長、3年間の元金据置期間の設定および据置期間中の金利引下げを行っています。

なお、この救済措置の期限は平成16年3月31日までとなっています。

問い合わせ 住宅金融公庫東京支店返済相談室☎03(5261)8921へ。

今月の納税・納付

固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第9期分
介護保険料 第9期分

納期限 2月28日(金)
納税は便利な口座振替で

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/2 (日)	愛川ウインドオーケストラ 第11回定期演奏会	13:30	16:00	愛川ウインドオーケストラ 須田(☎285-3817)	無料 (先着535人)
2/7 (金)	愛川町14歳立志式	13:30	15:30	愛川町・町教育委員 会・愛川東中学校・愛 川中学校・愛川中原中 学校☎(285)2111	関係者
2/8 (土)	愛川幼稚園 「創立15周年記念 新春の つどい音楽祭 遊戯会」	9:45	12:30	愛川幼稚園 ☎(281)1237	無料 (先着535人)
2/16 (日)	愛川町文化会館事業協 会自主事業 「愛川寄席」 (出演:桂 歌丸 三遊亭 夢之助ほか)	14:00	16:00	愛川町・町文化会館事 業協会 ☎(285)2111	全席指定 2,500円 (未就学児の 入場はご遠 慮ください)
2/23 (日)	第3回子どもフェスタ21	13:10	16:30	学区協育委員会・中津 第二小学校PTA ☎(285)2960	無料 (先着535人)

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

展 示

期間	催し	主催	備考
2/1(土) 2/11(火)	新春スリーエークラ ブ絵画展	スリーエークラブ 熊谷☎(285)3403	初日は午後から 最終日は15:00まで
2/14(金) 2/27(木)	かけはし展	愛川町小学校校長会 ☎(285)2111	最終日は15:00まで

展示場所についてはすべて1階で、入場無料となっております。なお、通常の展示時間は9時から17時です。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

乗り合いバス路線

「厚木バスセンター～依知神社～小沢」が廃止へ

神奈川中央交通(株)から、神奈川県生活交通確保対策地域協議会へ、厚75系統「厚木バスセンター～依知神社～小沢」路線の廃止の申し出がされました。同路線は、3月上旬ころのダイヤ改正で廃止される予定です。

廃止が予定される路線

厚75系統「厚木バスセンター～依知神社～小沢」(平日2往復、土曜・休日2往復)

廃止申し出の理由

ほかの採算が合わない系統とともに整理し、路線が再編されることによる廃止

廃止される町内のバス停

公民館前・大塚下工業団地・六倉入口・下六倉

問い合わせ 企画課企画調整班☎(内線)223へ。

お知らせ

働く人のメンタルヘルス相談室

仕事上の心配や不安などについての相談に、専門の医師・カウンセラーが応じます。気軽にご利用ください。

相談日 毎週火曜日午後1時30分～4時30分

申込受付 平日の午前9時から午後5時までに、横浜労働センター「働く人のメンタルヘルス」相談担当☎045(633)6110へ、電話予約をしてください。

所在地 横浜市中区寿町1-4 神奈川労働プラザ2階(JR根岸線石川町駅北口徒歩3分)



ハローワーク厚木・大和合同面接会

求人者と求職者がその場で面接できる合同面接会を開催します。

日時 2月21日(金)午後1時～4時

会場 オークラフロンティアホテル海老名
(海老名市中央2-9-50)

問い合わせ 厚木公共職業安定所☎(296)8609へ。

愛川町指定給水装置工事事業者の新規指定のお知らせ

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者として、次の2社が新たに加わりました。

(有)芳志工業 ☎(241)5196

山路設備 ☎(281)5188

問い合わせ 水道事業所業務班☎(内線)292へ。

献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆さんのご協力をお願いします。

日時	時間	会場・実施団体
2月21日 (金)	午前10時~正午 午後1時~3時	愛川町役場

町民健康相談

期日 2月3日(月)・3月3日(月)

受付 成人：午前9時~10時

乳幼児とその保護者：午前10時~11時

会場 町保健センター

対象 乳幼児からお年寄りまで

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へ。

ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

生き生き健康体操教室

「いつまでも、生き生きと若々しく過ごしたい」。これはだれもが願うことではないでしょうか？ いつまでも、明るい毎を送るために、元気なうちから準備しておくことが大切です。みんなで楽しく運動してみませんか？

対象

- ・おおむね60歳から70歳までの方
- ・軽い運動のできる方
- ・ほかの運動教室に参加されていない方
- ・外にでる機会の少ない方
- ・一年を通して休まずに参加できる方

募集人員 70人(申し込み多数の場合は抽選となります)

今年度教室に参加している方も申し込みできますが、初めての方が優先になります。

日程 毎週木曜日(一年を通して)

4月10日(木)が初日となります。

教室開催期間は平成16年3月までの1年間です。

時間 午前8時50分~午前9時50分

午前11時10分~午後0時10分

参加教室の時間は、こちらで決めさせていただきます。

申し込みと問い合わせ 2月3日(月)から14日(金)までに、健康づくり課健康づくり班(内線)263・264へ。

ツベルクリン・BCG予防接種

期日 ツベルクリン 2月24日(月)

BCG 2月26日(水)

対象 満3カ月から4歳未満のお子さん・平成14年10月生まれと4歳未満で未接種のお子さん。

受付 午後1時~1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を計るので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

やすらぎ健康相談

対象 乳幼児からお年寄りまで

内容 生活習慣病、育児相談、栄養相談

受付時間 午前10時~11時

期日・会場

2月12日(水) 細野児童館

2月24日(月) 両向児童館

2月25日(火) 桜台南児童館

2月26日(水) 熊坂児童館

2月28日(金) 春日台児童館

ご希望の方は当日直接会場へお越しください。



歯と歯茎のお話

バレンタインデーも間近ですが、おいしいチョコレートを食べ過ぎていませんか？ 今月は歯と歯茎の健康についてのお話です。

皆さんは、歯の病気・歯茎の病気という、何を思い浮かべますか？ 一般に歯の病気といえば「むし歯」、歯茎の病気といえば「歯槽膿漏のうろう」ですが、どちらも「歯こう」が大きな原因です。「歯こう」は、歯と歯の間、または歯と歯茎の間にたまった食べ物のかすです。そこに細菌がすみ着き、口の中にベタベタと残った砂糖を栄養にして、どんどん繁殖してしまいます。細菌が増えると、口の中で大暴れして、歯の病気・歯茎の病気を引き起こします。

それでは、歯と歯茎の病気を防ぐにはどうすればいいのでしょうか。

食べたらずき！(歯磨きは予防の基本です。)

砂糖を取る回数を減らす！(だらだらと食べないで、おやつは時間を決めましょう。)

低甘味に慣れる！(甘いものばかりではなく、違う味も楽しみましょう。)

定期的に歯医者さんに行く！(早期発見！早期治療！)

この4つを参考にして、いつまでも丈夫な歯と歯茎で、おいしくご飯を食べましょう！

乳幼児の健康診査

受付 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (14年10月 生まれ)	3月4日 (火)	母子手帳、乳 幼児手帳のア ンケート
10カ月児 (14年5月 生まれ)	3月6日 (木)	母子手帳、乳 幼児手帳のア ンケート
1歳6カ月児 (13年8月 生まれ)	3月14日 (金)	母子手帳、歯ブ ラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (11年8月 生まれ)	3月11日 (火)	母子手帳、歯ブ ラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用 紙、視力・聴力 の調査票(記入 済みのもの)

4カ月児健診については、神経芽細胞腫(小児がんの一種)の用紙をお渡ししますので、病院などで健診済みの方も必ずお越しください。

3歳6カ月児健診については、対象者へ2月下旬に必要な書類をお送りします。(届かない方はご連絡ください。)



スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん!保健センターへ遊びに来ませんか?ベビーマッサージや身長・体重測定、育児の相談など内容も盛りだくさん、友だちもたくさんできると思っています。お気軽にご参加ください。

日時 2月25日(火) 午前10時～11時30分(受付は9時45分～)

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんとお母さん(1歳以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。)

持ち物 母子手帳、バスタオル(赤ちゃん用)

申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎内線 263・264へ。

初めて参加される方は予約が必要です。

お子さんの歯科保健指導

お子さんにむし歯はありませんか?むし歯をなくし丈夫な体を作りましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受 付
むし歯 予 防 教 室	2月20日 (木)	14年1月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診 育児相談	2月20日 (木)	12年7月・ 13年1月 生まれ	初回 午後1時～ 1時15分 2回目 午後2時～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

初回の対象は、2歳児歯科検診を初めて受診される方(むし歯予防教室未受診の方)

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行なっています。

離乳食の講習会

日時 2月12日(水)

受付 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、スプーン、筆記用具
内容 栄養士の講話・離乳食の進め方と試食

申し込みと問い合わせ 予約制ですので2月7日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

栄養専門相談(病気の方などの食事相談) 2月4日(火)・18日(火)

専門医による精神保健相談(心の病気や社会復帰などの相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。) 2月3日(月)・19日(水)・27日(木) 2月7日(金)は愛川町保健センターで開催

専門医による老人性痴ほうの相談(もの忘れがひどくなるなど、痴ほうについての相談) 2月5日(水)

こども専門相談(発育や子育てについて、小児科医、臨床心理士、理学療法士が相談に応じます) 2月6日(木)

こども整形外科相談(18歳未満で心配のある方) 2月27日(木)

障害児のための歯科相談(心身に障害を持つ6歳未満の幼児) 2月6日(木)

大人の歯ぐき検診(対象は20～39歳の方) 2月25日(火)

Eイズ無料検査(電話相談は随時受付) 毎週月曜日

外国籍県民結核健康診断(午前9時～10時30分、料金は無料)

日時 毎週月曜日
申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所☎(224)1111へ。

会場は厚木保健福祉事務所
事前に電話で予約をしてください。

思春期保健講座

10代の子どもを持つ保護者や関係者の方を対象とした講演会を開催します。

日時 2月24日(月)午後2時～4時

会場 厚木合同庁舎本館3階会議室

定員 先着40人

内容 「10代のこころの揺れ動き～大人の支えが必要とき～」

講師 児童精神科医 金生 由紀子(かのうゆきこ)氏

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎(224)1111(内線)3223へ。

人口	42,936 (-23)
男	22,098 (-22)
女	20,838 (-1)
世帯	15,005 (-3)

かながわ駅伝競走大会

2月9日(日) 9時スタート



秦野市から相模湖町までの51.5kmを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第57回市町村対抗かながわ駅伝競走大会が、今月9日(日)に開催されます。

町内を走る第6区は、国道412号を田代平山付近から愛川ふれあいの村入口を通り、津久井町へ抜ける10.2kmのコースで、選手の通過予定時刻は午前10時30分から11時ごろです。

平成13年・14年大会町村の部で2連覇を果たしている愛川町チームの活躍が期待されます。

問い合わせ 体育課スポーツ振興班 ☎ 内線 554へ。

あいかわ 2月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 町民健康相談 消費生活相談 出張教育相談	4 4カ月児健康診査	5	6 10カ月児健康診査 消費生活相談	7 法律相談	8
9 かながわ駅伝競走大会	10 消費生活相談	11	12 離乳食の講習会 交通事故相談	13 消費生活相談 行政書士相談	14 1歳6カ月児健康診査 なやみごと相談	15
16 愛川寄席	17 消費生活相談 出張教育相談	18 3歳6カ月児健康診査	19 住宅相談	20 むし歯予防教室 2歳児歯科検診 消費生活相談	21 法律相談	22
23	24 乳幼児ツベルクリン反応検査 消費生活相談	25 スキンシップ教室	26 乳幼児BCG予防接種 交通事故相談	27 消費生活相談	28	

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日(11日は除く)・12日

図書館休館日

毎週火曜日(11日は除く)・1日・12日・24日~28日

第1号公園体育館・田代運動公園・三増公園陸上競技場の休み

毎週火曜日(11日は除く)・12日・13日(第1号公園体育館を除く)

図書館開館時間

(通常)午前9時30分~午後5時

(延長)午前9時30分~午後7時

図書館延長日

5日・19日